



益 田 市

平成31年 2月20日
報 道 発 表 資 料

担当課名	総務管財課
担当者名	山本 賢二
電話番号	0856-31-0150
FAX 番号	0856-23-4977
E-mail	soumu@city.masuda.lg.jp

第 534 回益田市議会(定例)予定議案について

(初日)

○ 専決処分の報告について(1件)

- ・ 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分
(市有財産管理上の瑕疵に係る損害賠償の額の決定)

○ 条例案件について(13件)

- ・ 益田市携帯電話等基地局施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
(匹見町地内における携帯電話基地局整備に伴う所要の改正
施行日：平成31年3月27日)
- ・ 市長等の給料月額の特例に関する条例制定について
(本市の財政状況を鑑みた特別職給料月額の特例(市長10%、副市長・教育長5%)
施行日：平成31年4月1日)
- ・ 益田市職員給与の特例に関する条例制定について
(本市の財政状況を鑑みた職員給料月額の特例(管理職2%)
施行日：平成31年4月1日)
- ・ 益田市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(指定管理者について、指定の取消し又はその業務の停止の命令を行った場合における当該施設に係る管理業務の特例を定めることに伴う所要の改正
施行日：平成31年4月1日)
- ・ 益田市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定について
(介護保険法の一部が改正されたことに伴う所要の改正
施行日：平成31年4月1日)
- ・ 益田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部が改正されたことに伴う所要の改正
施行日：平成31年4月1日)
- ・ 益田市立児童館設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
(益田市立児童館の廃止に関する条例の制定
施行日：平成31年4月1日)
- ・ 益田市森林環境整備基金条例制定について
(森林の整備及びその促進に要する経費に充てるための基金に関する条例の制定
施行日：平成31年4月1日)
- ・ 益田市普通公園条例の一部を改正する条例制定について
(市役所前広場の供用開始に伴う所要の改正
施行日：平成31年3月27日)
- ・ 益田市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について
(市営諏訪住宅の用途廃止及び市営仙道住宅の供用開始に伴う所要の改正
施行日：平成31年4月1日)

- ・益田市営住宅駐車場条例の一部を改正する条例制定について
(市営仙道住宅駐車場の供用開始に伴う所要の改正
施行日：平成31年4月1日)
- ・益田市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例制定について
(益田市立鎌手中学校の閉校に伴う所要の改正
施行日：平成31年4月1日)
- ・益田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例制定について
(公民館機能の強化を図るため、持続可能な地域づくりとひとづくりに関する業務等を追加するとともに、地区振興センター、多目的集会施設、保健福祉センター及び生活改善センターを廃止することに伴う所要の改正
施行日：平成31年4月1日)

○ 指定管理者の指定について(1件)

- ・益田市立久城会館の指定管理者の指定について
(地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)

○ その他議案について(1件)

- ・益田市過疎地域自立促進計画の変更について
(益田市過疎地域自立促進計画の変更、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項により準用する同条第1項に基づく議会の議決)

○ 平成31年度当初予算について

(別紙資料 財政課、水道部作成)

(中日)

○ 指定管理者の指定について(1件)

- ・益田市特定公共賃貸住宅等の指定管理者の指定について
(地方自治法第244条の2第6項の規定に基づく議会の議決)

○ 一般会計・特別会計補正予算について(10会計)

- ・平成30年度益田市一般会計補正予算第7号
- ・平成30年度益田市介護保険特別会計補正予算第4号
- ・平成30年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号
- ・平成30年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第4号
- ・平成30年度益田市造林受託事業特別会計補正予算第4号
- ・平成30年度益田市匹見財産区特別会計補正予算第1号
- ・平成30年度益田市益田駅前地区市街地再開発事業特別会計補正予算第1号
- ・平成30年度益田市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号
- ・平成30年度益田市公共下水道事業特別会計補正予算第4号
- ・平成30年度益田市土地区画整理事業特別会計補正予算第2号

(最終日)

○ 人事案件について(1件)

- ・人権擁護委員候補者の推薦について
(人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく諮問)